

～この懇談会は市民が主体となり札幌市と共同で運営しています～  
ご質問、お問い合わせは p-kan@mbp.nifty.com

## 平成18年第1回環境プラザの運営に関する懇談会議事録

開催：1月16日（水）19:00～21:00

会場：環境プラザ環境研修室

主催：環境プラザ運営懇談会幹事会

p-kan@mbp.nifty.com

1. 参加者 16名 司会進行役 岡崎懇談会幹事、新保懇談会幹事、議事録 池田懇談会幹事
2. 参加者の皆さんより自己紹介をいただく。
3. 札幌市環境プラザ西尾さんより、4月からの**環境プラザの利用方法の変更点**について、説明があり（別紙1）、その後、説明に関する質疑応答が行われた。

### 【指定管理者の決定等の予定】

- ・2月下旬～3月に行われる第1回定例議会で、指定管理者が決定され、その後、市との間で、協定締結となる。（3月中旬）よって、細かいことが、はっきりするのは、それ以降。

### 【環境研修室の利用料金について】

- ・別紙説明に記載されている料金は上限で、今後、指定管理者と市との協議の上で、3月中に確定する。
- ・3月31日までに、正式申し込みした所については、現在は、3ヶ月先まで申込可能なので、4月以降の利用であっても無料となる。ただし、4月以降、何ヶ月先まで申込可能かについては、今後、指定管理者と市との協議の上で、確定する。
- ・2001円以上の入場料を徴収する場合は、その金額により利用料金が割増しされる。2001円以上4000円以下→2倍、4001円以上→3倍。これは、時間に関係なく、行事ごとに適用される。
- ・男女共同参画センターでは、企業に対する利用料金の割増制度があるが、環境プラザに関しては、施設の目的に鑑み、割増制度は適用しない。
- ・料金の支払いは、前払い制で、キャンセル料も発生する。（詳細については、今後、市と指定管理者との間で協議）電話による仮予約は、現状同様、可能となるだろう。

### 【時間外使用について】

- ・利用時間の原則は、午前（9時から12時まで）、午後（1時から5時まで）、夜間（6時から10時まで）だが、前後で、他の利用に差し障りのない範囲で、時間外利用が認められる。その際は、1時間単位となり、700円の料金が発生する。・研修室のカギを渡す時間は今後、市と指定管理者との間で協議するが、現在有料のエルプラザ貸室での運用から、10分前からとなるのではないかと。

### 【団体登録について】

- ・環境プラザのミーティングルームを利用するには、市民活動サポートセンターへの団体登録と併せ、環境活動団体としての登録基準を満たす団体の環境プラザへの登録が必要。申込書については、3月中に用意される予定。登録の手続きには、若干の日数が必要なので、登録団体として利用が始まるのは、4月中旬となる見込み。
- ・登録団体数の上限はない。・団体登録には、有効期限があり、更新が必要。

### 4. 環境プラザが、もっと活用されるための意見交換

- ・環境プラザの運営協議会としては、札幌市環境活動推進会議があり、そこが、プラザの事業の評価も行う。懇談会から2名が、札幌市環境活動推進会議に参加しており、プラザの事業に市民意

～この懇談会は市民が主体となり札幌市と共同で運営しています～  
ご質問、お問い合わせは [p-kan@mbp.nifty.com](mailto:p-kan@mbp.nifty.com)

見を伝えるルートは、細いながら存在する。

- ・懇談会が、市民意見を拾っていく場としての実績や力をつけていくことで、細いルートを太くしていくことが可能。
- ・環境プラザが、市民に愛されて育つ場であることを、もっとアピールしていくことが大切。そのために、懇談会として、もしくは、窓口として企画提案や協力を申し出ることなども可能。
- ・懇談会には、予算が全くない。(今後の検討課題)
- ・お金をかけずに、皆が力を合わせて、行事を行うことも可能ではないか。
- ・環境プラザの懇談会の他に、4施設間の情報交流の場も必要。そこでは、共通の課題の解消が可能となる。
- ・環境プラザは、市民や環境活動団体が活動する場で、主役は、市民や活動団体。ソフト事業に対する意見も出していったら良いのでは？

**★上記の意見を、お世話係会で整理した上で、次回の懇談会で、さらに議論することになりました。なお、次回の懇談会は、2月下旬頃の予定です。★**

(注：議事録作成にあたり、札幌市の説明部分は後日資料確認のうえ、一部修正して記載しています。)